

国労名地本申第6号

2019年8月14日

東海旅客鉄道株式会社
東海鉄道事業本部長 鈴木 広士 殿

国鉄労働組合名古屋地方本部
執行委員長 亀井 和弘

申し入れ

事業運営の基本方針、要員計画等に関する解明要求等について

2019年度事業運営の基本方針、要員計画などに関する改善・解明要求などを申し入れるので、誠意を持って交渉に応じられたい

記

【運営方針・重点施策・設備投資】

1. 2019年度の東海鉄事が実施する、自然災害に対する設備投資計画について明らかにすること。
2. 自然災害時（台風接近等）の運転規制・計画、また、運転再開にあたっての体制を明らかにすること。
3. 電気系統の組織再編は問題なく移行できたのか。また、工務系統組織再編準備は順調に推移しているのか明らかにすること。
4. 集中旅客サービス導入駅（武豊線、東海道線8駅）に駅員を配置すること。

【安全問題】

5. 車両不具合時における運用変更の判断の基準を明らかにすること。
6. 列車と小動物（鹿）等との衝突事故による、鹿の死骸の処理をどうすべきか会社の考え方を示すこと。また、衝突による運転阻害事故への過去の対策と効果、現状と今後の対策について明らかにすること。
7. 災害等に対する実践的な訓練の実施、計画を明らかにすること。
8. 朝・夕の通勤時間帯を中心に、次の各駅にホーム要員を配置すること。
（大垣・尾張一宮・金山・刈谷・千種・春日井・多治見・蟹江）
9. 特別警報発令中は作業の中断を指示すること。

【要員・勤務問題】

10. 休日が全く確定していないので生活に支障きたしている、休日指定を復活すること。
11. 各現業機関の「基準人員」＝「必要人員」を明らかにすること。また、新入社員の配属後1年間は「基準人員」＝「必要人員」にカウントしないこと。
12. 前泊前提の勤務（行路作成）を作らないこと。
13. Jネットのログオン・ログオフは勤務時間内に行うように改めること。

【昇格問題】

14. 昇格試験の結果及び人事考課について、会社側から本人に説明すること。
15. L1合格者の発令は、7月の定期異動前にするか、一般職の補充を速やかに実施すること。

【その他、福利厚生】

16. 前年度1年間にメンタルヘルスで休んだ（休職・病欠）人数を示し、2019年度の東海鉄事の対策を明らかにすること。
17. 通達から実施までの期間が短すぎる、十分な周知徹底をはかること。

以上